

岡崎市予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）に対する意見と市の考え方

【概要】

- ・パブリックコメント募集期間：令和3年12月7日（火）～令和4年1月7日（金）
- ・意見提出方法：直接持ち込み1件
- ・意見件数：1件

【予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）に対するご意見】

意見	市の考え方
<p>個人情報を集める組織を民間委託することは、賛成できません。専門部署を作り、各人の責任と合わせ、プロフェッショナルな公共人材の育成と配置を望むものです。</p>	<p>個人情報の取扱いの委託については、専門知識・ノウハウを持った民間業者に委託することで、業務を効率的・安定的に遂行するものであります。</p> <p>委託業者の選定にあたっては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）に基づき、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか確認しています。</p> <p>また、岡崎市が委託業者に対して、番号利用法に基づき安全管理措置が図られるよう必要かつ適切な監督を行えるよう契約書に記載するとともに契約書に則した運用をしております。</p> <p>番号利用法に基づく必要な措置が適切に行われるように、引き続き、運用を行ってまいります。</p>